

インボイス制度説明会 & 登録要否相談会

令和5年10月からインボイス制度が開始されます。

説明会では、「インボイス制度とは何か」「何をいつまでにしないといけないのか」等々、**制度の基本的な仕組みについてご案内**いたします。

また、登録要否相談会では、**インボイスの登録要否についてご自身で判断できるよう**職員が各種相談に応じます。

1 日程

(1) 説明会

本所法人会館【業平 1-7-12】		向島法人会館【東向島 2-8-5】	
R5. 9. 13 (水)	14:00~15:00	R5. 9. 22 (金)	14:00~15:00
R5. 10. 18 (水)	14:00~15:00	R5. 10. 25 (水)	14:00~15:00
R5. 11. 15 (水)	14:00~15:00	R5. 11. 22 (水)	14:00~15:00
R5. 12. 13 (水)	14:00~15:00	R5. 12. 18 (月)	14:00~15:00

インボイス制度
令和5年10月
からスタート
します!

(2) 登録要否相談会

本所法人会館【業平 1-7-12】		向島税務署【東向島 2-7-14】	
R5. 9. 13 (水)	13:00~17:00	R5. 9. 7 (木)	13:00~17:00
R5. 10. 18 (水)	13:00~17:00	R5. 10. 12 (木)	13:00~17:00
R5. 11. 15 (水)	13:00~17:00	R5. 11. 17 (金)	13:00~17:00
R5. 12. 13 (水)	13:00~17:00	R5. 12. 21 (木)	13:00~17:00



※相談時間は各回1時間程度となります(相談開始時間をご予約の際にご案内します)。

2 参加に当たって

会場の収容人数の都合上、**事前予約制**とさせていただきますので、参加を希望される方は、開催日前日16時まで以下の連絡先まで申込みをお願いします(定員に達した時点で予約の受付を終了させていただく場合がございます)。住所や法人の所在地にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。

3 参考情報

制度案内リーフレット



説明会動画



フワちゃん説明動画



補助金等相談窓口一覧



インボイスコールセンター TEL 0120-205-553 (9:00~17:00 土日祝除く)

【連絡先】 (開催場所によって申込先が異なります)

本所法人会館 開催分 ⇒ ①本所税務署 法人課税第1部門 03-3623-5171(内線 313)

向島法人会館・向島税務署 開催分 ⇒ ②向島税務署 法人課税第1部門 03-3614-5231(内線 3211)

※ 税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。